

## 全体評価（平成26年度）【案】

### ◆総合評価

5段階評価
4

10段階換算【5段階評価×2±1（特筆すべき事項）】
7

### ○総合評価コメント

- 平成26年度は、第2期中期目標期間の最終年度であり、4年間の総仕上げとして、また、第3期のスムーズなスタートアップに向けての非常に重要な1年であった。
- そうした中、産業技術センターの現場では、企業ニーズの把握と柔軟かつきめ細かな技術支援活動に努め、幅広い分野で県内企業に貢献した。

地方独立行政法人化して8年が経過し、個々の現場で提供されるサービスの質の向上や柔軟な対応に向けて、センター職員の意識と取組が定着してきたことは、高く評価できる。

今後は、こうした現場の取組を適切に把握し、中期計画の達成に向けて戦略的かつ総合的に分析したうえで、組織として、体系だったしくみやしかけを講じることが重要である。

以上のことから、全体評価は「4」、10段階評価においては、5段階評価に2を乗じ、特筆すべき事項を考慮して「7」とする。

- 第3期に向けては、理事長等経営陣のリーダーシップに基づく結果重視の活動を展開するとともに、関係機関との連携を強化し、より効果的で質の高い技術支援に取り組まれることを期待する。

### ※10段階換算の「特筆すべき事項」

現場では、柔軟かつ適切に企業支援対応がなされているが、業務実績報告書には、その実態や実績に基づく成果が的確に記載されていない。

また、それらの実績をセンターの業務運営に戦略的に反映できる体系だったしくみづくりが必要である。

### ◆個別評価

#### ○「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に対する評価

- 技術相談等については、広範囲で多くの案件に対して、きめ細かな対応がなされており、加えて、企業現場に入り込んだ課題解決（企業訪問の増加等）や技術移転の拡大など、積極的な活動は評価できる。
- 研究開発については、県内企業等のニーズに基づいて多岐にわたる課題に取り組み、共同研究、受託研究等にも取り組んでいる。また、平成26年度に、科学研究費助成事業に初めて採択されたことも評価できる。

しかしながら、実用化研究評価委員会の評価結果では、さらなる成果を求めるとの指摘もあることから、県施策や市場動向を的確に反映し、常に企業等への技術移転と実用

化を意識した研究テーマを、組織として戦略的に設定していくことが今後の課題である。その上で、センターで生まれた研究成果の県内企業による活用が進むよう、さらなる努力を期待したい。

- ・ 人材育成については、当初の数値目標（講習会等の受講人数）を達成しているが、年度計画において「高度な技術を持つ産業人材の育成」を到達目標としていることから、数値目標以上に、育成効果を検証することが重要である。
- ・ これらの活動を通じて得られる企業が抱える技術課題等の貴重な情報を分析・解析し、センター活動にフィードバックすることにより、さらに有効な技術支援を展開することが出来るので、関係機関との連携も活用しながら、センターが能動的に活躍の幅を広げていくことを期待する。

### ○「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に対する評価

- ・ 迅速かつ柔軟な業務運営においては、現場サイドで日々柔軟な対応がなされているが、理事長のリーダーシップの下、機動性・効率性の高い組織・運営体制の構築に向けた、組織としての戦略的アプローチやさらなる改善が必要である。  
そのためにも、県に所属する一機関ではない独立した専門機関としての自覚を一層高め、自らの活動に自信と責任を持った自律的な運営を強く意識することが重要である。
- ・ 平成26年度に実施した「企業人マインド」を学ぶ研修については、職員の資質向上の面では有効であったと思うが、研修内容やその効果の妥当性については不明であり、今後は、研修の意図と期待する効果を明確にして実施されることを望む。
- ・ 外部資金の獲得は順調であり評価できる。本来の目的の「戦略的な業務運営」が円滑に実施出来るよう、引き続き収入の確保に努めて欲しい。
- ・ 業務運営の効率化において、継続的な業務の見直しに加えて、職員の負担軽減に向けた大胆な改革も必要と考える。

### ○「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」及び「県規則で定める業務運営」に対する評価

- ・ 社会貢献活動の一環として、次世代を担う子どもたちを対象にしたイベント等を積極的に開催している。このことは、産業技術センターの存在を県内に幅広く認知してもらうだけでなく、子どもたちのものづくりへの関心を高めるきっかけづくりとして良い機会となっており、評価できる。
- ・ 平成26年度末に商品開発支援棟の整備が完了し、食品開発研究所（境港施設）の機能強化が実施された。このことが、関連企業の新製品開発等に繋がるなど、食品関連産業の活性化に向けた一層の活躍を期待する。

### ○当該年度の課題等

- ・ 各研究所への現地ヒアリングの結果等を踏まえ総合的に判断すると、企業へのきめ細かな技術支援の実施については評価できるが、それらの実態や取組の成果を、組織として分析、解析し、センター全体の運営に結びつける体制の整備が求められる。
- ・ センターの研究成果を普及し、県内企業に活用されることが重要であり、研究テーマの設定段階から、県施策や産業界の動向とのバランスを考慮するとともに、実施する研究テーマをセンター全体としてどう位置づけるかを明確にし、戦略的に実施していくことが求められる。
- ・ 人材育成については、企業現場で中心的に活躍できる、技術の高度化に対応した産業

人材の育成を目指した、効果的な人材育成事業のあり方を再考する必要がある。

- センターの支援機能の強化にあたっては、産業振興機構等の関係機関と効果的に連携することが重要であり、定期的な情報交換など、具体的な連携に向けての動きをはじめ必要がある。
- 業務実績報告書の記載にあたっては、中期計画に掲げたすべての事項について、忠実に実績を記載するとともに、その結果、どういう成果をもたらしたかを明らかにして記載するよう改善すべきである。



平成26年度 項目別評価

大項目	中項目	小項目	細目	評価の視点	項目別 評価単位	評価 ウェイト	委員会評価 (委員平均値)	参考		
								自己評価	自己評価 (加重後)	
1. 技術支援等の 機能の強化		(1) 技術支援(技術相談・現地支援)		・訪問調査の数値目標の達成状況(1) ・企業ニーズ等の把握状況(2) ・技術相談等の対応状況(3)	1	0.207	3.8	5	1.037	
			(2) 試験・分析(依頼試験・分析、機器設備開放)	・試験機器の整備、管理等の状況(4) ・試験、機器使用に基づく企業支援の状況(5) ・利便性向上への取り組み状況(6)	2	0.153	4.0	5	0.766	
		(3) 研究開発	① 研究テーマの設定と実施	・研究テーマの設定と実施状況(7)	3	0.150	3.6	5	0.748	
			② 研究評価	・研究評価の状況(8)	4	0.028	3.4	5	0.140	
			③ 知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携	・関係機関との連携状況(9) ・特許出願の数値目標の達成状況(10) ・研究成果等の企業への移転の数値目標の達成状況(11)	5	0.033	4.0	5	0.163	
		(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援	① 研究開発の場の提供や成果普及技術情報の提供	・事業者等への支援内容の状況(12) ・入居企業への支援の状況(13) ・技術講習会開催等の数値目標の達成状況(14)	6	0.048	3.6	5	0.238	
			② 関係機関との連携と支援機能の強化	・市場動向や販路等の情報提供を含めたトータルな支援状況(15)	7	0.029	3.0	4	0.117	
		(5) 積極的な広報活動		・広報活動の状況(16) ・プレスリリースの数値目標の達成状況(17)	8	0.046	3.6	5	0.229	
		2. ものづくり人材の育成	(1) 高度な技術を持つ産業人材の育成	① 組込システム開発人材育成事業	・人材育成等の戦略的実施状況(18) ・人材育成の数値目標の達成状況(19) ・受講者の満足度等の状況(20)	9	0.022	3.8	5	0.110
				② 次世代ものづくり人材育成事業	・人材育成等の戦略的実施状況(21) ・人材育成の数値目標の達成状況(22) ・受講者の満足度等の状況(23)	10	0.022	3.8	5	0.110
③ デザイン強化人材養成事業	・人材育成等の戦略的実施状況(24) ・人材育成の数値目標の達成状況(25) ・受講者の満足度等の状況(26)			11	0.022	4.2	5	0.110		
(2) 現場即応型の開発人材の育成			・現場即応型の研究開発ができる人材育成の状況(27)	12	0.033	4.0	5	0.164		
(3) 次世代を担う技術者の育成			・大学等からの研修生の受け入れなど、次世代を担う技術者の育成の状況(28)	13	0.011	3.8	5	0.055		
3 産学官連携の推進			・産学官の連携による企業支援の状況(29)	14	0.053	3.6	5	0.265		
1 迅速かつ柔軟な業務運営			・業務運営や組織体制の見直し状況(30)	15	0.039	3.0	5	0.194		
2 職員の能力開発	(1) 計画的な職員の能力開発		・研修参加、派遣等による職員の能力開発の状況(31)	16	0.033	3.8	5	0.165		
	(2) 独自システムによる業務評価の実施		・職員の業績評価の実施状況及び制度の改善状況(32)	17	0.017	3.2	4	0.069		
3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制	(1) 外部資金その他自己収入の確保		・競争的外部資金獲得の数値目標の達成状況(33) ・自己収入の確保状況(34)	18	0.032	4.6	5	0.159		
	(2) 業務運営の効率化・経費抑制		・業務運営の効率化及び経費抑制の状況(35)	19	0.012	3.2	5	0.062		
1 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	(1) 予算(人件費の見積もりを含む)		・予算等の効率的、効果的な執行状況(36)							
	(2) 収支計画		・財務内容の改善状況(37)							
	(3) 資金計画									
2 短期借入金の限度額										
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画										
4 剰余金の使途			・剰余金の取扱状況(38)							
1 コンプライアンス体制の確立と徹底	(1) 法令遵守及び社会貢献		・法令遵守の状況(39) ・組織体制整備の状況(40) ・社会貢献活動等の状況(41)							
	(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底		・情報管理の状況(42) ・情報漏洩防止対策の状況(43)							
	(3) 労働安全衛生管理の徹底		・労働安全衛生の状況(44) ・安全教育の実施状況(45)							
2 環境負荷の低減と環境保全の促進			・省エネルギー、リサイクルへの対応状況(46) ・環境マネジメントシステムの運用状況(47)							
1 施設及び設備に関する計画			・計画の策定状況及び実施状況(48)							
2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画										
3 人事に関する計画			・人材確保の状況及び配置の状況(49)	20	0.011	3.6	5	0.055		
<b>合計(加重後平均)</b>							<b>3.73</b>		4.95	
※(参考)合計(単純平均)							3.68		4.9	

(注)評価ウェイトは、便宜上、小数点以下第3位までを表示している。



## 全体評価（第2期中期目標期間評価）【案】

### 総合評価

5段階評価
4

第2期中期目標期間の全体評価は、計画を上回る業務が進捗していると認められ、5段階評価では4とする。

### 総 評

#### (1) 第2期中期目標・中期計画の全体的な達成状況

- ・ 第2期は、法人化のメリットを生かし、開放機器等の利便性向上や競争的資金等の積極的導入、企業の技術課題に対応した人材育成支援などにおいて、概ね順調に進展した。
- ・ 県内では、大手企業の事業再編等の影響により、製造品出荷額や事業所数が大幅に落ち込み、産業技術センターにおいても、企業からの技術相談や依頼試験・開放機器等の利用が一時期減少したものの、その後利用状況は持ち直し、地域産業の下支えとして積極的に企業に貢献している。
- ・ このように、県内企業の身近なホームドクターとして、技術支援等を中心に着実に実績を重ねていることから、第1期評価を1段階上回る「4」となった。

#### (2) 今後の課題

- ① 第2期中期計画の中で設定した数値目標は、いずれも目標値を大幅に上回る達成率であった。今後は、設定した数値目標の妥当性を常に検証するとともに、その数値の達成に加えて、さらなる質的向上を目指すことが課題である。
- ② 技術相談や企業訪問を通じて得た技術支援データを第2期中にデータベース化したことは評価できるが、その蓄積したデータを、職員の情報共有にとどまらず今後のセンターの活動や県への施策提言につなげることにより、有効に活用すべきである。
- ③ 外部資金を積極的に獲得し、さまざまな試験機器を購入したことは評価できるが、導入した機器の有効性を今以上に周知するとともに、その機器の利用を呼びかけ、企業活動に貢献するよう努める必要がある。  
また、将来にわたり、センターの高度な試験研究機能を引き続き維持していくためには、機器設備の中長期的な更新計画を作成し、それに基づいて運用を行う必要がある。
- ④ ものづくり人材の育成にあたっては、セミナーの実施回数や受講者の満足度調査のみならず、将来企業の中核的人材の育成に結びついたかどうかの評価システムを検討すべきである。  
また、企業ニーズに即した幅広い人材育成ができるよう、関係機関と連携することが望ましい。
- ⑤ 県内のどこからでも、最寄りの研究所を頼りに、ワンストップで、業種にかかわらず技術相談対応や依頼分析等が行える体制であることを、県内企業にさらに周知するなど、利用者目線でさらなる利便性向上に努めてほしい。

### (3) 今後、センターが取り組む方向性・改善事項

- ① 県内の中小企業にとって、成長分野等への新規参入は、一企業単体では非常に困難であることから、企業の新たな分野、新事業展開に関連する情報発信や情報提供を積極的に実施し、さらに、鳥取県産業振興機構や大学など、関係機関と効果的に連携して企業への技術支援を行う必要がある。
- ② 研究開発に当たっては、企業ニーズを踏まえ、最先端技術から、地場産業に的を絞った技術まで、幅広い分野にわたりバランスのとれた研究テーマの設定に留意するとともに、県内産業界の「売れるものづくり」をサポートするという意識を常に持って研究開発を実施する姿勢が求められる。
- ③ 第3期に向けては、県内製造業の再生・再興に向けた重要な転換期と捉え、鳥取県経済再生成長戦略をはじめとする県の主要施策の推進に積極的に貢献するとともに、県内企業の自立と高収益化に繋がる結果重視の戦略的かつ総合的支援に取り組むことを期待したい。

# 項目別評価(第2期中期目標期間評価)

大項目	中項目	小項目	細目	各委員の評定の平均			中期目標期間 (4年間の平均 値)	
				平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度		平成26年度
1 技術支援等の 機能の強化		(1) 技術支援(技術相談・現地支援)		4	4.2	4.8	3.8	4.20
				4	4.2	4.8	4	4.25
				3.5	3.6	3.8	3.6	3.63
				3.75	4.2	4.4	3.4	3.94
				4.25	4	4	4	4.06
2 ものづくり人材の育成		(2) 試験・分析(依頼試験・分析、機器設備開放)	① 研究テーマの設定と実施 ② 研究評価 ③ 知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携 ④ 研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供 ⑤ 関係機関との連携と支援機能の強化	4.25	4.6	4.4	3.6	4.21
				3.75	3.6	3.8	3	3.54
				4.25	4.4	4.2	3.6	4.11
				3.9	4.4	4.7	3.92	4.23
				4	4.6	4.2	3.6	4.10
3 産学官連携の推進		(3) 研究開発		4.25	4.4	4.2	3.6	4.11
				3.9	4.4	4.7	3.92	4.23
				4	4.6	4.2	3.6	4.10
				4.25	4.4	4.2	3.6	4.11
				3.9	4.4	4.7	3.92	4.23
(4) 新規事業の創出や 新分野立ち上げを目指す 事業者等の支援		(4) 新規事業の創出や 新分野立ち上げを目指す 事業者等の支援		4.25	4.6	4.4	3.6	4.21
				3.75	3.6	3.8	3	3.54
				4.25	4.4	4.2	3.6	4.11
				3.9	4.4	4.7	3.92	4.23
				4	4.6	4.2	3.6	4.10
(5) 積極的な広報活動		(5) 積極的な広報活動		4.25	4.4	4.2	3.6	4.11
				3.9	4.4	4.7	3.92	4.23
				4	4.6	4.2	3.6	4.10
				4.25	4.4	4.2	3.6	4.11
				3.9	4.4	4.7	3.92	4.23

【今後の課題】

- ・第2期中期計画及び年度計画で設定した数値目標については、いずれも実績が大幅に上回った。ただし、第1期の達成状況等にも照らして、より高い数値目標を掲げ、職員志気向上につなげるとともに、組織としても、より高い目標に向かって活躍されることを期待する。
- ・機器の導入にあたっては、企業のニーズや必要性を十分に見極め、技術支援機能の向上に努めること。
- ・関係機関との連携と支援機能の強化においては、鳥取県産業界振興機構や大学等との連携が重要であり、今後、強固な産学官連携を推進すること。
- ・広報等を通じて、利用実績のない新規企業の開拓も必要である。

【改善すべき事項】

- ・第1期、第2期を通じ、数値目標については十分に達成されたが、今後は定量評価にとどまらず、取組の質やレベル、波及効果、さらには具体的な結果(成果)がより一層求められる。第3期の実績報告書の作成にあたっては、そうした点を十分考慮の上、計画に掲げた全ての項目について、具体的に実績を記述するとともに、得られた成果とそれに基づき自己評価についても、説明責任を果たすこと。
- ・第2期においては、中期目標に基づいて技術支援に関するデータベース化を実現し、職員間で情報共有して企業支援等につなげている。しかしながら、これらのデータベースは、センター内の技術支援のみならず、県への施策提言などにも幅広く活用できる可能性を秘めていることから、鳥取県が有する貴重なビッグデータとしてさらに有効に活用する方法を検討すること。
- ・新規事業の立ち上げを目指す事業者への支援にあたっては、インキュベーション施設など場の提供は行われているが、業務実績報告書及び事業報告書には、具体的な成果に結びついた支援事例はあまり見受けられなかった。今後は鳥取県産業界振興機構をはじめ関係機関との連携を強化し、技術支援のみならず、販路、市場動向、補助金等を含めたトータルな支援体制の構築に努めること。

大項目	中項目	小項目	細目	各委員の評定の平均				中期目標期間 (4年間の平均 値)
				平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26年度	
1	迅速かつ柔軟な業務運営			4	4.4	4.8	3	4.05
				3.75	4.4	4.6	3.8	4.14
				4	4	4	3.2	3.80
2	職員の能力開発		(1) 計画的な職員の能力開発	4	4.2	4.6	4.6	4.35
				4	4.4	4.8	3.2	4.10
3	自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制		(1) 外部資金その他自己収入の確保	4	4.2	4.6	4.6	4.35
				4	4.4	4.8	3.2	4.10
			(2) 業務運営の効率化・経費抑制	4	4.4	4.8	3.2	4.10

【今後の課題】

- ・理事長のリーダーシップにより、さらなる業務の効率化、迅速化を図ること。
- ・県から示された中期目標はもろろんのこと、県内企業の発展や産業振興にセンターがいかに貢献するかという気持ちで行動する姿勢を職員一人ひとりが持つことにより、全国一の地方独立行政法人を目指していただきたい。

【改善すべき事項】

- ・新たに整備した機器については、利用促進に向けて県内企業に積極的にアピールし、企業への貢献をより向上させること。
- ・平成26年度末に商品開発支援棟が整備され、食品開発研究所(境港施設)の機能強化が行われたが、食品関連企業は県東・中部にも多く立地していることから、食品関係の分析・依頼試験等がより利用しやすくなるよう、3研究所の連携による、効率的な運用について検討すること。

大項目	中項目	小項目	細目	各委員の評定の平均				中期目標期間 (4年間の平均 値)
				平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26年度	
IV 財政内容の改善 に関する事項	1 予算(人件費の 見積もりを含 む。)、収支計画及 び資金計画	(1) 予算(人件費の見積もりを含む)						
		(2) 収支計画						
		(3) 資金計画						
	2 短期借入金の限度額							
	3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画							
	4 剰余金の使途							

【今後の課題】  
・特になし

【改善すべき事項】  
・特になし

大項目	中項目	小項目	細目	各委員の評定の平均				中期目標期間 (4年間)の平均 値
				平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26年度	
	1 コンプライアンス体制の確立と徹底	(1) 法令遵守及び社会貢献						
		(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底						
		(3) 労働安全衛生管理の徹底						
	2 環境負荷の低減と環境保全の促進							

【今後の課題】  
・特になし

【改善すべき事項】  
・特になし

大項目	中項目	小項目	細目	各委員の評定の平均				中期目標期間 (4年間)の平均 値
				平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26年度	
			1 施設及び設備に関する計画					
			2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画					
			3 人事に関する計画	3.75	4	4.2	3.6	3.89

【今後の課題】

・特になし

【改善すべき事項】

・特になし



《第2期中期目標期間の総合評価》

総合評価	4
------	---

※算出方法

各年度の全体評価の平均値を下表に当てはめて算出

各年度全体評価の平均値	全体評価
4.51 以上～5.00 まで	→ 5 (中期計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている)
3.51 以上～4.50 まで	→ 4 (中期計画を上回る業務が進捗している)
2.51 以上～3.50 まで	→ 3 (概ね中期計画どおりに業務が進捗している)
1.51 以上～2.50 まで	→ 2 (中期計画に対して業務の進捗がやや遅れている)
1.00 以上～1.50 まで	→ 1 (中期計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている)

各年度の全体評価

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
評価数値	4	4	4	4



平均値 (= 総合評価)	4
--------------	---

※参考・・・項目別評価の平均値

	各委員の評点の平均値				平均値
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
加重平均値	3.93	4.18	4.46	3.73	4.08
単純平均値	3.94	4.25	4.44	3.68	4.08



## 財務諸表の承認に係る意見聴取について

## 1 意見聴取の根拠

法人の財務諸表を県知事が承認するにあたっては、中立性・公平性を高める観点から、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。（地独法第34条第3項）

## 2 事務局確認事項

事務局において、合規性と表示内容の適正性の観点から以下のとおり確認した。

財務諸表等の数値については、センター監事による監査を経たものであるため、主要な計数等のチェックのみを行った結果、整合を確認した。

## (1) 合規性

チェック項目	チェック結果
提出期限の遵守（法第34条第1項）	6月30日に財務諸表等を提出
必要な書類の提出（法第34条第2項）	以下の書類を提出した。 ① 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、附属明細書） ② 事業報告書 ③ 決算報告書 ④ 監査報告書
監査報告書での考慮すべき意見	適正であるとの意見表示であり、指摘事項等の特段の意見はなかった。

## (2) 表示内容の適正性

チェック項目	チェック結果
記載すべき事項について、遺漏がないか。	財務諸表等の提出を受けたすべての書類について、表示科目、会計方針、注記等について、遺漏がないことを確認した。
計数は整合しているか。	計数の合計等の基本的な計数について整合を確認した。
書類相互間における数値の整合性は取れているか。	主要表と附属明細書との相互間における整合など、書類相互間における数値の整合を確認した。

【参考】地方独立行政法人法  
(財務諸表等)

第三十四条 地方独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 地方独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を設立団体の長に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見を付けなければならない。

3 設立団体の長は、第一項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 (略)

## 中期目標期間最後の事業年度の剰余金（利益）の概要 及び剰余金処分案に係る意見聴取について

### 1 意見聴取の根拠

中期目標期間最後の事業年度においては、当期末処分利益は、積立金として整理しなければならない。目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金が残っている場合は、積立金に振り替えなければならない。（平成16年3月24日地方独立行政法人会計基準会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解第91）

上記で整理された積立金は、県知事の承認を受けて、その積立金相当額の全部又は一部を、次期中期目標期間における業務の財源に充てることができ、残余の額は県に納付しなければならない。ただし、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

（地方独立行政法人法第40条第4項、第5項、第6項）

### 2 第2期中期目標期間における剰余金の概要

①平成26年度剰余金	121,692千円
②前中期目標期間繰越積立金の残余	0千円
③目的積立金の残余	139,820千円

④ 合計	261,512千円
------	-----------

〔内訳〕

- ・業務費 168,234千円
- ・人件費 93,278千円

### 3 第2期中期目標期間における剰余金処分案

剰余金処分量	261,512千円
--------	-----------

〔内訳〕

(1) 次期中期目標期間における業務の財源に充てる額 168,234千円

※財源に充てる業務の内容

企業支援業務の充実強化及び組織運営・施設整備の改善を目的とした目的積立金に充当

※単年度剰余金の処分方法と同様の考え方により知事承認の処理を行う。

行うべき事業を予定どおり行った場合（次表で判断）であって、なお剰余金が生じた場合は、これを法人の業務運営の効率化等の経営努力の結果生じたものとする。

区分	具体的な内容	剰余金処分の取扱い
行うべき事業を行った場合	当該中期目標期間の項目別評価において、すべての項目で評価「3」以上（「概ね計画どおりに業務が進捗している」）であること。	次期中期目標期間における業務の財源に充てる
行うべき事業を行わなかった場合	当該中期目標期間の項目別評価において、評価「2」以下（「計画に対して業務の進捗がやや遅れている。」）の項目があること。	評価「2」以下の項目にかかる事業について、経営努力が認定されていない部分を、県へ納付

(2) 県へ納付しようとする残余の額

93,278千円

※人件費について、県の運営費交付金は、職員定数57名分に対して交付しているため、実員数との差額を返納するもの。

【参考1】

剰余金に係る繰越し承認申請書が、財務諸表の提出にあわせて産業技術センターから提出される。

○鳥取県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則

第12条 法人は、法第40条第4項の承認を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書に所管部局長が必要と認める事項を記載した書類を添付して、中期目標の期間の最後の事業年度に係る法第34条第1項の規定による財務諸表の提出に併せて所管部局長に提出しなければならない。

- (1) 承認を受けようとする額
- (2) 前号の金額を財源に充てようとする業務の内容
- (3) 法第40条第6項の規定により納付しようとする残余の金額

【参考2】

地方独立行政法人法上の剰余金の取扱いについて

○地方独立行政法人法

第40条 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第三項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第一項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度に係る認可中期計画の第二十六条第二項第六号の剰余金の用途に充てることができる。

4 地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第一項又は第二項の規定による整理を行った後、第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。

5 設立団体の長は、前二項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

6 地方独立行政法人は、第四項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を設立団体に納付しなければならない。

## 目的積立金の推移

区分		業務費	人件費	合計	
第 1 期	平成19年度	0	0	0	
	平成20年度	積立額 (H19年度剰余金)	83,678,384	44,398,480	128,076,864
		取崩額	△ 38,587,500	0	△ 38,587,500
	計	目的積立金 保有額金額	45,090,884	44,398,480	89,489,364
	平成21年度	積立額 (H20年度剰余金)	43,767,553	38,374,249	82,141,802
		取崩額	△ 23,561,475		△ 23,561,475
	計	目的積立金 保有額金額	65,296,962	82,772,729	148,069,691
	平成22年度	積立額 (H21年度剰余金)	35,570,612	21,614,370	57,184,982
		取崩額	△ 37,259,250		△ 37,259,250
	計	目的積立金 保有額金額	63,608,324	104,387,099	167,995,4
	第1期積立金	未処分剰余金 (H22年度剰余金)	19,514,524	21,237,367	40,751,891
		計	積立金保有額	83,122,848	125,624,466

第2期へ繰越

県へ全額返還

区分		業務費	人件費	合計	
第 2 期	平成23年度	積立額 (第1期剰余金)	83,122,848	0	83,122,848
		取崩額	△ 13,944,000		△ 13,944,000
	計	目的積立金 保有額金額	69,178,848	0	69,178,848
	平成24年度	積立額 (H23年度剰余金)	30,293,539	28,149,484	58,443,023
		取崩額	△ 58,570,209		△ 58,570,209
	計	目的積立金 保有額金額	40,902,178	28,149,484	69,051,66
	平成25年度	積立額 (H24年度剰余金)	31,421,467	35,727,973	67,149,440
		取崩額	△ 36,417,500	0	△ 36,417,500
	計	目的積立金 保有額金額	35,906,145	63,877,457	99,783,602
	平成26年度	積立額 (H25年度剰余金)	87,835,084	17,520,727	105,355,811
		取崩額	△ 65,319,000	0	△ 65,319,000
	計	目的積立金 保有額金額	58,422,229	81,398,184	139,820,413
第2期積立金	未処分剰余金 (H26年度剰余金)	109,811,463	11,879,991	121,691,454	
	計	積立金保有額 【剰余金処分(案)】	168,233,692	93,278,175	261,511,867

第3期へ繰越

県へ全額返還

## 【目的積立金による整備内容】

〔単位：円〕

年度	機器名等	導入年月日	取得額（円）	財源内訳
平成 20	プラスチック成形評価装置	H21. 2. 25	55,650,000	積立金取崩1/2 国1/2
	真空凍結乾燥機	H21. 2. 23	21,525,000	積立金取崩1/2 国1/2
	計		77,175,000	積立金取崩 38,587,500 国 38,587,500
21	ファインショットブラスト	H21. 11. 25	3,570,000	積立金取崩1/2 自転車振興会1/2
	キャス試験機	H21. 12. 9	6,298,950	積立金取崩1/2 自転車振興会1/2
	強電界電磁波試験装置	H22. 2. 23	37,254,000	積立金取崩1/2 自転車振興会1/2
	計		47,122,950	積立金取崩 23,561,475 自転車振興会 23,561,475
22	高分解能揮発性有機化合物分析装置	H22. 9. 13	19,845,000	積立金取崩1/2 自転車振興会1/2
	万能材料試験機	H22. 10. 1	19,183,500	積立金取崩1/2 自転車振興会1/2
	高解像画像処理装置	H22. 12. 20	10,500,000	積立金取崩1/2 国1/2
	X線回析装置	H22. 12. 9	24,990,000	積立金取崩1/2 国1/2
	計		74,518,500	積立金取崩 37,259,250 自転車振興会 19,514,250 国 17,745,000
23	非接触三次元デジタイザー	H23. 9. 27	29,967,000	積立金取崩1/3 自転車振興会2/3
	表面加飾作製装置	H23. 10. 13	11,865,000	積立金取崩1/3 自転車振興会2/3
	計		41,832,000	積立金取崩 13,944,000 自転車振興会 27,888,000
24	顕微レーザーラマン分析システム	H25. 2. 4	22,365,000	積立金取崩1/3 自転車振興会2/3
	スクラッチテスタ	H25. 2. 12	12,600,000	積立金取崩1/2 国1/2
	全自動分析装置	H25. 2. 6	12,495,000	積立金取崩1/2 国1/2
	におい識別装置	H25. 3. 25	9,492,000	積立金取崩1/2 国1/2
	酒造プラント室内改修工事関係（備品を含む）	H24. 12. 25 ほか	16,163,700	左のうち濾過装置及び冷却機は積立金取崩1/2 国1/2、 その他は積立金取崩のみ
	機械素材研究所駐車場舗装工事ほか大規模修繕	H24. 7. 3 ほか	17,964,240	積立金取崩のみ
計		91,079,940	積立金取崩 58,570,209 自転車振興会 14,910,000 国 17,599,731	
25	音響分布解析装置	H25. 12. 10	30,943,500	積立金取崩1/3 自転車振興会2/3
	ハイブリッド型液体クロマトグラフ質量分析計	H26. 3. 14	52,206,000	積立金取崩1/2 国1/2
	計		83,149,500	積立金取崩 36,417,500 自転車振興会 20,629,000 国 26,103,000
26	複合環境振動試験装置（振動試験装置）	H27. 2. 23	32,119,200	積立金取崩1/3 自転車振興会2/3
	複合環境振動試験装置（恒温恒湿槽）	H27. 2. 23	9,828,000	積立金取崩1/3 自転車振興会2/3
	転動流動造粒コーティング装置	H27. 1. 30	15,098,400	積立金取崩1/2 国1/2
	攪拌造粒機	H27. 1. 30	5,994,000	積立金取崩1/2 国1/2
	減圧乾燥機	H26. 12. 19	6,253,200	積立金取崩1/2 国1/2
	真空ガス置換包装機	H26. 12. 19	2,667,600	積立金取崩1/2 国1/2
	高精度型3Dプリンター	H26. 5. 27	6,809,400	積立金取崩のみ
	複合・大型3Dプリンター	H26. 7. 18	28,350,000	積立金取崩のみ
計		107,119,800	積立金取崩 65,319,000 自転車振興会 27,964,800 国 13,836,000	
合計			521,997,690	

## 中期目標期間最後の事業年度の剰余金（利益）の概要 及び剰余金処分案に係る意見聴取について

### 1 意見聴取の根拠

中期目標期間最後の事業年度においては、当期末処分利益は、積立金として整理しなければならない。目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金が残っている場合は、積立金に振り替えなければならない。（平成16年3月24日地方独立行政法人会計基準会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解第91）

上記で整理された積立金は、県知事の承認を受けて、その積立金相当額の全部又は一部を、次期中期目標期間における業務の財源に充てることができ、残余の額は県に納付しなければならない。ただし、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

（地方独立行政法人法第40条第4項、第5項、第6項）

### 2 第2期中期目標期間における剰余金の概要

- ①平成26年度剰余金 121,692千円
- ②前中期目標期間繰越積立金の残余 0千円
- ③目的積立金の残余 139,820千円

④ 合計 261,512千円

〔内訳〕  
 ・業務費 168,234千円  
 ・人件費 93,278千円

### 3 第2期中期目標期間における剰余金処分案

剰余金処分量 261,512千円

〔内訳〕

(1) 次期中期目標期間における業務の財源に充てる額 168,234千円

※財源に充てる業務の内容

企業支援業務の充実強化及び組織運営・施設整備の改善を目的とした目的積立金に充当

※単年度剰余金の処分方法と同様の考え方により知事承認の処理を行う。

行うべき事業を予定どおり行った場合（次表で判断）であって、なお剰余金が生じた場合は、これを法人の業務運営の効率化等の経営努力の結果生じたものとする。

区分	具体的な内容	剰余金処分の取扱い
行うべき事業を行った場合	当該中期目標期間の項目別評価において、すべての項目で評価「3」以上（「概ね計画どおりに業務が進捗している」）であること。	次期中期目標期間における業務の財源に充てる
行うべき事業を行わなかった場合	当該中期目標期間の項目別評価において、評価「2」以下（「計画に対して業務の進捗がやや遅れている。」）の項目があること。	評価「2」以下の項目にかかる事業について、経営努力が認定されていない部分を、県へ納付

(2) 県へ納付しようとする残余の額 93,278千円

※人件費について、県の運営費交付金は、職員定数57名分に対して交付しているため、実員数との差額を返納するもの。

【参考1】

剰余金に係る繰越し承認申請書が、財務諸表の提出にあわせて産業技術センターから提出される。

○鳥取県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則

第12条 法人は、法第40条第4項の承認を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書に所管部局長が必要と認める事項を記載した書類を添付して、中期目標の期間の最後の事業年度に係る法第34条第1項の規定による財務諸表の提出に併せて所管部局長に提出しなければならない。

- (1) 承認を受けようとする額
- (2) 前号の金額を財源に充てようとする業務の内容
- (3) 法第40条第6項の規定により納付しようとする残余の金額

【参考2】

地方独立行政法人法上の剰余金の取扱いについて

○地方独立行政法人法

第40条 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第三項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第一項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度に係る認可中期計画の第二十六条第二項第六号の剰余金の用途に充てることができる。

4 地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第一項又は第二項の規定による整理を行った後、第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。

5 設立団体の長は、前二項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

6 地方独立行政法人は、第四項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を設立団体に納付しなければならない。

## 目的積立金の推移

区分		業務費	人件費	合計	
第 1 期	平成19年度	目的積立金 保有額金額	0	0	
	平成20年度	積立額 (H19年度剰余金)	83,678,384	44,398,480	128,076,864
		取崩額	△ 38,587,500	0	△ 38,587,500
	計	目的積立金 保有額金額	45,090,884	44,398,480	89,489,364
	平成21年度	積立額 (H20年度剰余金)	43,767,553	38,374,249	82,141,802
		取崩額	△ 23,561,475		△ 23,561,475
	計	目的積立金 保有額金額	65,296,962	82,772,729	148,069,691
	平成22年度	積立額 (H21年度剰余金)	35,570,612	21,614,370	57,184,982
		取崩額	△ 37,259,250		△ 37,259,250
	計	目的積立金 保有額金額	63,608,324	104,387,099	167,995,4
	第1期積立金	未処分剰余金 (H22年度剰余金)	19,514,524	21,237,367	40,751,891
		計	積立金保有額	83,122,848	125,624,466

第2期へ繰越

県へ全額返還

区分		業務費	人件費	合計	
第 2 期	平成23年度	積立額 (第1期剰余金)	83,122,848	0	83,122,848
		取崩額	△ 13,944,000		△ 13,944,000
	計	目的積立金 保有額金額	69,178,848	0	69,178,848
	平成24年度	積立額 (H23年度剰余金)	30,293,539	28,149,484	58,443,023
		取崩額	△ 58,570,209		△ 58,570,209
	計	目的積立金 保有額金額	40,902,178	28,149,484	69,051,66
	平成25年度	積立額 (H24年度剰余金)	31,421,467	35,727,973	67,149,440
		取崩額	△ 36,417,500	0	△ 36,417,500
	計	目的積立金 保有額金額	35,906,145	63,877,457	99,783,602
	平成26年度	積立額 (H25年度剰余金)	87,835,084	17,520,727	105,355,811
		取崩額	△ 65,319,000	0	△ 65,319,000
	計	目的積立金 保有額金額	58,422,229	81,398,184	139,820,413
第2期積立金	未処分剰余金 (H26年度剰余金)	109,811,463	11,879,991	121,691,454	
	計	積立金保有額 【剰余金処分(案)】	168,233,692	93,278,175	261,511,867

第3期へ繰越

県へ全額返還

## 【目的積立金による整備内容】

〔単位：円〕

年度	機器名等	導入年月日	取得額（円）	財源内訳
平成 20	プラスチック成形評価装置	H21. 2. 25	55,650,000	積立金取崩1/2 国1/2
	真空凍結乾燥機	H21. 2. 23	21,525,000	積立金取崩1/2 国1/2
	計		77,175,000	積立金取崩 38,587,500 国 38,587,500
21	ファインショットブラスト	H21. 11. 25	3,570,000	積立金取崩1/2 自転車振興会1/2
	キャス試験機	H21. 12. 9	6,298,950	積立金取崩1/2 自転車振興会1/2
	強電界電磁波試験装置	H22. 2. 23	37,254,000	積立金取崩1/2 自転車振興会1/2
	計		47,122,950	積立金取崩 23,561,475 自転車振興会 23,561,475
22	高分解能揮発性有機化合物分析装置	H22. 9. 13	19,845,000	積立金取崩1/2 自転車振興会1/2
	万能材料試験機	H22. 10. 1	19,183,500	積立金取崩1/2 自転車振興会1/2
	高解像画像処理装置	H22. 12. 20	10,500,000	積立金取崩1/2 国1/2
	X線回析装置	H22. 12. 9	24,990,000	積立金取崩1/2 国1/2
	計		74,518,500	積立金取崩 37,259,250 自転車振興会 19,514,250 国 17,745,000
23	非接触三次元デジタイザー	H23. 9. 27	29,967,000	積立金取崩1/3 自転車振興会2/3
	表面加飾作製装置	H23. 10. 13	11,865,000	積立金取崩1/3 自転車振興会2/3
	計		41,832,000	積立金取崩 13,944,000 自転車振興会 27,888,000
24	顕微レーザーラマン分析システム	H25. 2. 4	22,365,000	積立金取崩1/3 自転車振興会2/3
	スクラッチテスタ	H25. 2. 12	12,600,000	積立金取崩1/2 国1/2
	全自動分析装置	H25. 2. 6	12,495,000	積立金取崩1/2 国1/2
	におい識別装置	H25. 3. 25	9,492,000	積立金取崩1/2 国1/2
	酒造プラント室内改修工事関係（備品を含む）	H24. 12. 25 ほか	16,163,700	左のうち濾過装置及び冷却機は積立金取崩1/2 国1/2、 その他は積立金取崩のみ
	機械素材研究所駐車場舗装工事ほか大規模修繕	H24. 7. 3 ほか	17,964,240	積立金取崩のみ
計		91,079,940	積立金取崩 58,570,209 自転車振興会 14,910,000 国 17,599,731	
25	音響分布解析装置	H25. 12. 10	30,943,500	積立金取崩1/3 自転車振興会2/3
	ハイブリッド型液体クロマトグラフ質量分析計	H26. 3. 14	52,206,000	積立金取崩1/2 国1/2
	計		83,149,500	積立金取崩 36,417,500 自転車振興会 20,629,000 国 26,103,000
26	複合環境振動試験装置（振動試験装置）	H27. 2. 23	32,119,200	積立金取崩1/3 自転車振興会2/3
	複合環境振動試験装置（恒温恒湿槽）	H27. 2. 23	9,828,000	積立金取崩1/3 自転車振興会2/3
	転動流動造粒コーティング装置	H27. 1. 30	15,098,400	積立金取崩1/2 国1/2
	攪拌造粒機	H27. 1. 30	5,994,000	積立金取崩1/2 国1/2
	減圧乾燥機	H26. 12. 19	6,253,200	積立金取崩1/2 国1/2
	真空ガス置換包装機	H26. 12. 19	2,667,600	積立金取崩1/2 国1/2
	高精度型3Dプリンター	H26. 5. 27	6,809,400	積立金取崩のみ
	複合・大型3Dプリンター	H26. 7. 18	28,350,000	積立金取崩のみ
計		107,119,800	積立金取崩 65,319,000 自転車振興会 27,964,800 国 13,836,000	
合計			521,997,690	